

令和4年度第2回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：令和4年11月21日（月） 12：45 ～ 15：45

場所：サンセール盛岡 3階 鳳凰の間

1 開会

2 挨拶

【佐々木局長】

今年度2回目になります経営懇談会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から当広域振興局及び管内市町の施策推進にあたり、御支援と御協力を賜るとともに、各分野で御尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて本県では、現在、来年度から始まる第2期アクションプランの策定を進めているところでございまして、盛岡広域の地域振興プランにつきましても、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、策定作業を進めているところでございます。

本日の経営懇談会におきましては、県全体の政策推進プランと、圏域の地域振興プランを議題としておりまして、皆様から、県全体、そして、広域振興圏において、重点的・優先的に取り組むべき政策や、具体的な推進方策について御意見を賜りまして、両プランをより実現性が高いものにしていきたいと考えてございます。

併せて来年度、当局が取り組む方向性につきましても、御意見を頂戴したいと存じます。限られた時間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 第2期アクションプランについて

(小原副局長兼経営企画部長が資料1・資料2・資料2-2に基づき説明)

【吉野英岐座長】

初めに進め方について御説明いたします。

2つに分けて説明のありました、前半の政策推進プラン、県全体のプランですけれども、これについては10分程度で意見交換をしたいと思います。

委員の皆様には、各分野というものがありますが、それにこだわらず御意見いただければと思います。

後半の地域振興プラン、こちらは盛岡広域に該当するプランですが、こちらの御意見の伺い方は、先にお送りしてあります資料5、議事に関する意見交換の進行についてのとおり、地域振興プランの施策項目に沿って、大きく4つの分野に分けて御意見をいただいて、最後

に全体についての御意見を伺う形で進めさせていただきます。

また、各委員の選任分野については、もちろん御意見いただきますが、それに関わらず広く御意見もいただくことになっております。

これについては、概ね1時間程度で進めていきたいと思っております。

それでは、前半、冒頭で説明のありました資料1、こちらの政策推進プランにつきまして、御意見があれば挙手をお願いします。

【谷本真佑委員】

資料1の4ページ、IVの居住環境・コミュニティの成果のところ、県外からの移住・定住者数の増加等とありますが、具体的にどこから移住してきたのか、県内のどこに移住してきたのか分かれば教えていただきたいと思っております。

【小原副局長兼経営企画部長】

移住・定住者数ですが、統計値で首都圏から何人、仙台圏から何人というものについて、明確にデータ化はしていない状況です。個人情報との兼ね合いがあり、どこからどこの市町にというのはなかなか市町として公表しづらいというところもあり、全体数値での把握ということになっているものです。

【谷本真佑委員】

どこから来て、どこに住んでいるのかのデータがあれば、プロモーションに活用できるのではないかと思ったのですが、個人情報ということもありますし、各市町村が出している住民基本台帳ベースの統計データから推計するしかないということですね。

【小原副局長兼経営企画部長】

傾向値としては、やはり首都圏・仙台圏が多いというところがございます。具体的にかつちりとした数字で何人というところは出しておりませんが、傾向としてはあると思っておりますので、そちらも踏まえて施策の方は検討していきたいと思っております。

【藤田吉雄委員】

県民計画の資料2-2、20ページ、3Rと廃棄物の適正処理の推進の家庭系ごみが現状値で書かれていますが、現状を教えてくださいたいです。岩手県でも、振興局内でも良いのですが、この家庭系ごみの現状はどのような把握をなされているのですか。どのような目標値を設定しているのか、その辺りを教えてくださいたいと思っております。

【菊池保健福祉環境部長】

資料2-2の20ページに現状値518とあります。傾向とすると増加していて、前の計画は

400何十グラムから減らしていく計画でありましたが、コロナ禍にあり、家での生活が求められるようになったということで、目標達成が難しくなっている状況です。今後の目標の設定につきましては、県庁の方でも目標設定をするのですが、県庁の削減目標なども参考にしながら検討していくということとしております。

【藤田吉雄委員】

その目標設定は、振興局内ということですか。

【菊池保健福祉環境部長】

振興局でも目標を定めます。その際に、県全体の定め方、考え方を基に振興局として定めていきます。

【藤田吉雄委員】

参考に教えていただきたいのですが、その核となるごみ組成とかがありますが、具体的にどのごみの種類とかまでは、検討されているのですか。

【菊池保健福祉環境部長】

今後、具体的に定めるにあたりましては、種類ごとなど参考としながら検討していきたいと思えます。

【藤田吉雄委員】

生ごみやプラスチックが出ているかと思えます。県として、具体的な施策というのが見えてこないと思っているのですが、そこら辺も市町村の協力があってのことだと思えます。もう少し詰めた方針というのを見る化して欲しいと思えます。

【菊池保健福祉環境部長】

目標に書いてあるとおり、資源になるものを除いたごみというものを対象に削減目標としております。ごみですと、やはり市町村が中心になりますので、市町村とも連携しながら取り組んでいきたいと思えます。

【三井康平委員】

3ページ目、健康・余暇の医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加という成果があったということで、非常に重要なところだと思えます。

加えて私は今、IT・ものづくりという分野で来ているわけですが、そういう分野はいろいろなところに横断的にアイデアだとか、業務の効率化というところに関わるわけですが、ヘルスケアテックというキーワードがあり、医療や福祉分野で、DXといえますか、そうい

ったものに取り組んでいき業務の効率化をしていくという考えが非常に今流行ってきています。いろいろなベンチャー企業がそういう分野向けのサービスを提供しています。

例えば、私の知っている限りでは、問診の自動化、補助の部分。今は、看護師さんが張り付いて、書き方がわからないとかそういうところでやっているところが、例えばタブレット端末みたいなものにアプリが入っていて、その通りに問診を進めていくと、診断まではいかないが、お医者さんの業務を助けるだとか、看護師さんの業務を助けるというようなものがどんどん出てきているというところで、そういうものの推進に関しては基本的には病院単位とか、その経営の範囲でやられるのかもしれないのですが、せっかくですのでそういう事例みたいなものを共有していただくとか、そういうものがあるよというのを、うまく使っていただいて、医療従事者が増えたというところで、業務体制は増強していると思います。それに加えて、DXを進めることで、さらに、医療体制を厚くするだとか、労働環境の改善、そういう厳しい労働環境だというのはコロナ禍も含めてあると思いますので、そういったところを今後も進めていくと。そこに、この広域振興圏での役割がもしあるのであれば上手く取り組んでいただきたいと思います。

教育の部分でも、1人1台端末は文科省のギガスクールの件だと思いますが、整備が完了というところで、物を入れてそこから先が実は勝負だと思いますので、どのように1人1台端末を利活用するのかというところは、文科省が先進的な事例に取り組んでいる自治体へお金をつけたりもしているはずです。私の知っている限り、岩手やこの辺りでは、確かそういうところでの採択はなかったのではないかと思いますので、全国で採択されているものの成果が出てきていると思いますので、そういったところのいいとこどりをして、整備できたものをうまく使っていくというところにも力を入れていただくと良いと思います。

【吉野英岐座長】

具体的な盛岡広域で進める仕事は、数値も含めて後段で詳しく伺いますので、全体の方向性として、何か御意見、或いは項目としてマッチしているかどうかということも含めて御意見をお願いします。

【作山正美委員】

資料1、10ページのスポーツに取り組むことのできる環境整備と、11ページの文化芸術・スポーツを担う人材の育成ということに関連してなのですが、部活動の指導者を外部からという話が進んでいると思うのですが、まず岩手県として外部指導者の体制をどう構築するのかということが、大きな課題になってくるのではないかと思います。

先生方の役割を減らすとか、色々な問題も絡めてその辺りの考えを教えていただきたいです。

【福德教育事務所長】

部活動の地域移行というのは進めなければならないということで、取組が始まっています。

すべてではないですが、先進的なところでの取組が少しずつ始まって参りました。併せて、課題等も県の中でも見えています。それから先進的に取り組んでいる全国各地からの課題等も見えて参りましたので、それらの情報を集めながらより良い形で進められるように、今協議しているというような状況です。

【吉野英岐座長】

資料2、資料2-2に基づき盛岡広域の取組についての意見交換を行います。そこでまた、御意見をいただく方向で進めたいと思います。

資料2は素案の概要が載っております。4枚目に、地域振興プラン第2期素案の概要、振興施策の基本方向というものがあり、この中の重点施策項目が盛岡広域で進めていく施策の大きな柱になります。

各委員の皆様には、選任分野に照らし合わせて積極的に御発言いただきたいと思います。

【半澤久枝委員】

子育て支援の分野で、資料2の2ページ、第2期アクションプランにおける主な取組の②、子供が健やかに成長できる環境づくりの推進というのが、具体的な取組の大まかな枠組みかなと拝見した中で、県の政策推進プランの今後の方向性と照らし合わせたときに、もっと具体的といいますか、環境づくりというよりは、妊娠出産という言葉もあつたらわかりやすいと思います。資料1の15ページにはありますが、ゆくゆくはこども家庭センターの設置の推進ということが、切れ目のない支援みたいな、健やかに成長できる環境づくりというだけではなく、もっと踏み込んで政策、取組をしていただけると本当に子育てしやすい環境づくりに近づくと思います。

主な取組の項目、資料2-2の指標を見ると14ページの④の、結婚サポートセンターの入会登録者数や、15ページのいわて子育てにやさしい企業等認証の認証数とありますが、子育てしやすい環境づくりということでは物足りないような、具体的な取組として、こども家庭センターの設置数というようにすると、もう少し踏み込んだ政策の課題や今後の取組からの流れの実際の指標というところに上手く流れていき、十分な取組がなされるのではないかなという印象を受けました。

【菊池保健福祉環境部長】

広域振興局としての具体的な取組につきましては、今、御紹介のありました資料2-2、④安心して子供を産み育てられる環境づくりの推進というところです。

まずは出産の前に少子化対策として、結婚の支援ということで結婚サポートセンターの

普及があり、以下、市町村が取り組んでおります、子育て世代包括支援センター、産前・産後サポート、産後ケアの取組などの市町村の取組への支援、地域全体、企業も含めてということで、子育てにやさしい企業の認証制度の普及・拡大、子育て応援の店、こういった民間の皆様への支援に取り組んでいきますというものをに入れております。

13 ページ 貧困対策ということで、生活困窮者自立支援制度に基づく支援の中で、貧困家庭の方の学習・生活などの支援をしていくといったようなものを載せております。物足りないというようなお話もいただきました。この他に、県全体、県本庁として取り組むものも全体のプランの中では出てくるということですので、今の御意見も踏まえまして検討していきたいと思っております。

【半澤久枝委員】

数字に表れてこない部分での取組を御検討されているようなので、承知しました。

【藤田吉雄委員】

資料 2-2 の 19 ページ②、「エコ協力店いわて」、これは岩手県での前身がエコショップいわてなのですが、どこが違うかということ、ホテルも含めて認定を進めたはずなのですが、プラスチックが対象になっているものを減らすという目的が大きいかと思います。振興局管内でもそういう動きがあるかと思いますが、その辺りはどういう動きをされているのか教えてもらえればと思います。

【菊池保健福祉環境部長】

エコショップの普及ということで、エコショップは県全体で 294、これは令和 4 年 4 月 1 日現在ということで、管内の数字はすぐには出ないのですが、いずれ振興局としてもエコショップの普及ということに取り組んでおります。

なお、この中には、エコレストランいわてというものもあり、これは 7 店舗ありますけれども、うち 6 つは盛岡管内ということになっているところです。

【藤田吉雄委員】

活動の状況というのはわからないのですか。協力店に対して認定するのは良いのですが、その先のことで振興局内ではどういったことを進めようとしているのか、どういったことをやられているのか伺います。

【菊池保健福祉環境部長】

今の時点では、認定をしてそれぞれの店舗に活動いただくということで、直接、店舗に働きかけをするといったようなことは具体的にはしていないという状況です。

【藤田吉雄委員】

おそらく、このエコ協力店いわてはコンビニが大分入ってきていて店舗数が増えているのだと思います。その辺で伸びて今後活動が期待できるのかなと思います。先ほどお話のあったエコレストランの方ですが、川徳でも1店舗ありますが、あまり周知されていないのか、御存知ない方もたくさんいるのではないかと思いますし、伸びているかという伸びていないような気がします。

今後、期待したいところです。よろしく願いいたします。

【菊池保健福祉環境部長】

確かに、エコショップ、エコ協力店は県のホームページには載っておりますが、一覧で出ている位だと思います。PR等も、具体的な取組として検討していきたいと思います。

【荒屋敷武則委員】

地震に強い社会資本と書いてありますが、具体的推進方策を見ると、県が行う工事だったり、施策だったりというふうに見られる。その中に潜んでいるものは、当然、県の方でやる施策ですからこのように書いておりますけども、県だけではできないものがあって、そこに住んでいる住民が、自ら動かないと回らないものもあります。

何を言いたいかというと、②の地震に強い社会資本の整備、橋、橋梁、道路、トンネルなどのインフラを古いものから、強度を増したものに造り変える、或いは、補強しようというのが出てくると思います。

もう一つは、耐震診断、それから耐震改修というものも出てくると思います。要するに、昭和56年以前の建物は耐震設計になっていないため大きな地震が来ると倒れます。昭和50年以降は、その強度が増しています。ただ、その住宅を診断するにしても、県の方では、市と連携してこういう制度を用意しました、御心配の方は申し込んで活用し、ぜひ診断してください、それから、改修工事をすれば補助金も出します、という仕組みは用意しても、実際住民が手を挙げて動かないことには前に進みません。ですから、そういう部分の啓発啓蒙を強く推し進め、橋をつくる、トンネルを作るとするのは、県がやろうと思えば自分でできますが、耐震の診断と改修工事は、住民がやる気がないとやれません。ですから、そこに何とか入り込み、是非プッシュして誘導し、それを指標化してはいかがでしょうか。やるのは住民ですが、そこを煽り、結果どうなったという指標があればいいと思います。

阪神淡路大震災で亡くなった人の8割が焼死と言われていています。焼死といっても、焼けただけではなく、実はそのもとには圧死があるのです。建物が倒壊し、2階が落ちる。約10トンの重みがかかり、家具が転倒します。そういうことで約8割の方が亡くなっています。

ですから、過去の教訓に学ぶのであれば、是非その耐震化のところを本気になってやっただけいいと思います。

あとは、インフラについて、予算もあり一気に全部はできませんから、方法としては年度

の後ろの方で行わず、前の方で行う。同じ年度の予算を使うのであれば、早く行った方が安心度が増すので、そういうようなお願いをしたいと思います。

【高橋土木部長】

昭和56年以前の木造住宅は、耐震的に非常に弱いということで、我々も重点化して予算を取っているところです。制度も、市町の古い家の持ち主に、機会あるごとに役場を通じて働きかけてはいますが、1年中かというとはそうではなく、集中期間を設けて耐震の診断等、そして補強の工事もできることをしっかりPRしているところです。

ただ、全てを補助できるわけではなく、持ち主の方の持ち出しがあり、二の足を踏まれると我々も強く言えない状況です。他に何か補助があるのかと持ち主の方から聞かれますが、今の制度では補助はなく、進まないのが現実です。できる限りPRの機会を設けるということで、指標にも設けていますし、戸数も掲げて行っておりました。段々、年度が経てば経つほど耐震になっていない家の比率は低くなっていきますので、我々も早めに働きかけを行っている状況です。

【谷本真佑委員】

資料2-2、37ページ、②の快適で魅力あふれるまちづくりの推進というところで、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みますとありますが、県でも県の景観計画があると思います。盛岡広域振興局管内で、例えば盛岡市のように独自で景観計画を持っている市町村もあると思いますが、そういったところのすみわけ、役割分担はされているのでしょうか。

【高橋土木部長】

すみわけを行っております。盛岡市につきましては市役所で、それ以外の7市町については県で行っております。

【谷本真佑委員】

例えば、盛岡市の景観計画を策定する際に、振興局管内ということで県の関与があったかと思うのですが、その辺りを教えていただけないでしょうか。

【高橋土木部長】

景観計画を策定する際には、市役所と県は連携を図り、整合性を図って取り組んでいます。例えば、景観ですと岩手山の景観に配慮した建物の高さというのを、盛岡市と県は整合性を図って条例を策定しているところです。屋外広告物についても同じです。

【佐藤万寿美委員】

交通ネットワークに関しては、盛岡南道路、医大に繋がる矢巾のネットワークが非常に整備されてきて、評価される施策だと思っております。

この件とは別に、安心快適な都市環境をつくるという中に、建設業における担い手確保、労働環境の整備というのを方針に挙げていただいております。やはり今、少子化、人口減の中で、担い手確保にかなり奔走しているところですが、振興局さんの計らいもあり、学生との交流会や、触れ合い事業等、いろいろ開催させていただいて、御協力感謝しております。

ただ、こういう催しが単なるイベントで終わらないように、引き続き、私ども企業としても振興局さんと色々知恵を出し合って、環境づくり、方針を考えていきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

あと、これから冬場にかかりますと、除雪の問題が建設業には大きな負担としてのしかかっております。意外と皆さん御存知ない方もいらっしゃるかと思うのですが、盛岡市の道路は、地域の業者への委託業務によって24時間体制で除雪を行っているのですが、なかなか民間企業としては、こういった担い手確保、人手不足の中でその除雪に従事させる社員に苦勞しているところもあります。ただ、こういった除雪は皆様のライフラインを守る、環境整備をする建設業にとっては一つの使命だと思っております。ただ、こういった除雪等の業務を続けていくためには、建設業としてしっかりとした体制ができていないとやはり皆様の生活を守ることができません。そういった意味でも、いろいろと支えていただければと思うところです。要望になりましたが、よろしくお願い致します。

【高橋土木部長】

1点目の建設業の担い手育成は、県でも継続的に担い手のための取組をしているところです。

その際に、建設業協会盛岡支部と連携を図りながら、協会では高校、県は中学校と、ある程度すみわけをして、最近ではPRビデオを作って小学校・中学校・高校・大学ということで全体の子供に、安定的に建設業に入っていただくというようなことに継続的に取り組んでいます。平成28年度から今年度まで継続的に進めており、来年度もこの事業については、継続的に進めていきたいと思っております。その際に、協会と連携を図り、重機などの操作の時には御協力いただければと思っております。

除雪の件は、主に人、そしてお金というのが一番課題であり、人に関しては日夜携わらなければならないということで、若者がやりたがらず、オペレーターを集めるのが大変だと協会の方から聞いておりました。その際に、昨年度からオペレーターのプロの方と若い人をセットにし、除雪機械の操作方法を学び、育成する勉強会を行っています。どのように学ぶかと言うと、冬季間に通行止めの区間などを局からお貸しして、除雪の練習をしていただくような取組を行っているところです。

そして、お金の方ですが、雪が降っていないのに機械やオペレーター等が待機するために

は経費が掛かります。従って、待機時間の費用をできる限り見るようにしております。その際には、受注者の状況をしっかり聞きながら契約変更等を行い、経営上も安定的・継続的に除雪ができるような取組を行っているところです。

【三井康平委員】

6番の県民計画の中を見たときに、今、DXが叫ばれている中で、具体的な強い効果を発揮するようなテクノロジー、IoTとかAI、ビッグデータとかデータサイエンスとかそういうような個別の中核テクノロジーがあるわけですが、そういうキーワードが文面の中からは見えてこないところがあります。実際、実態としてそういうものがちゃんと活用されているということであればいいのですが、今ここに書かれているぐらいであれば、そういうところが見えなかったの、その辺りの実態はどうかお伺いしたいです。

あとは、DXというキーワードがたくさん出てきていますが、どういうものがDXなのかという定義を、担当の方も含めて意識を合わせられたらいいかなと思っています。私そのDXという言葉が最近使うときの定義の引用元としては、2018年の経産省の定義が一番しっくりきています。「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」というふうに経産省が定義しています。ものすごくしっくりくる定義だと思っていますので、各関係部局のところではこの経産省定義というものをまず前提に置いていただいて、その上で、どういうふうに生かしていくのかというのが、6番だけではなく色々なところでDXが出てきていると思うので、その辺りも横断的に御理解いただけるといいと思います。

とりあえずは1点目のところの、実態としてAIとか、IoTとかビッグデータ、データサイエンスとか、そういう個別の中核テクノロジーがどこまで生かされようとしているのかの情報がありましたらお伺いしたいと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

6を今回見直す際に、どこまで書けるか、どこまで書くかという話があり、建設業の方でもIoTを活用してとか、様々な取組があるのですが、ビッグデータを使って何か行うというドラスティックな動きが管内で見えるかという、まだ書ききれないところがあります。

まず、IT企業と色々改革をしたいという事業者を、各分野で結びつけるというのが振興局として今やらなければならないこと、できることということで、各産業分野でDX推進というのは出てくるとは思いますが、管内の事業者とそういう方々を、なかなかまだ結びつけられていないところが、当管内の一番大きい課題かなということで、そういう部分について着目して書かせていただいているところです。

DXについては、デジタル化をするだけではDXではないので、仕事の仕組みとかその辺

りまで変革していくのがDXであるという意識は、先ほど経産省の定義がありましたが、まず各分野の皆さんで共通認識を持ちながら、今後の取組を進めていきたいと考えております。

【三井康平委員】

6のところは産学官金連携なので、行政業務のDX化みたいなのは、ここ以外のところで何かやられている、整理されているという理解でよろしいでしょうか。

【小原副局長兼経営企画部長】

県の業務の取組については、県の行政経営プランに書いておりますので、そちらに従って県内部の取組を進めて参りたいと考えております。

【工藤嘉充委員】

重点項目8番の米・園芸・畜産のバランスがとれた農業ですが、今のこの国際情勢や気候の問題からいっても、米だけではなく穀物というふうに変えていった方が良いのではないかと考えて拝見していました。

具体的推進方策の①、②、③、資料の2-2でも細かく色々書かれてはいますが、すべてに対してこれを実行していかなければいけないことだと思っています。

それ以上に、経営体育成とあるのですが、経営体自体が自然減・社会減です。自然減というのは多分、亡くなられて経営体が少なくなっていくと思います。今現状、すごいスピードで進んでいて、離農者もかなり多い現状で、このバランスのとれた農業の持続的発展というのは相当難しくなっていると思います。目に見えない部分なのですが、持続できなくなってくると、耕作できない農地が一気に増えます。多分、2、3年後にはどんと増えると思っています。

この①、②、③を具体的に推進していっても、人材育成というのは2、3年後には絶対に間に合わないと思いますので、その重点施策項目の中に、環境維持を目的とした農業のあり方というものを考えていってもらいたいなともものすごく思っています。

【吉野英岐座長】

具体的に、環境維持はどんなイメージを浮かべられますか。

【工藤嘉充委員】

耕作されなくなると、田んぼで言うと2、3年経つと柳の木が生え、人が住めるような環境ではなくなってくると思います。害獣も増え、景観も悪いです。生産至上主義的な農業のやり方をやっていると、数字が合わなければやめざるを得ない。でもそうではない形の農業、要は装置や、環境維持できるような、少人数で効率よくできるようなあり方がもしあるので

あれば、そういうものに移行してく土地があってもいいのではないかと思います。

【菊池技監兼農政部長】

米・園芸の、米というよりは穀物、県の政策も国の施策も水田農業という言い方をしておりまして、米、大豆、麦、いわゆる穀物をしっかり作りましょう。それから、昨今の餌不足を踏まえて、水田で、飼料も作りましょうということでしたので、表現とすれば誤解があるかなということですが、意図とすればそういったものです。

2つ目、非常に難しいお話でした。経営体が非常に減っている、それに合わせて、耕作放棄地も増えつつある、そういった中でバランスのとれた農業ができるのかといったことだと思います。農業生産と農村政策を2つに分けて、国の方も2本柱でやっています。

まず農業生産の方は、人が減っていく中でどうしていくのかということで、機械化やスマート農業などがあるのですが、振興局で挙げている中身とすれば、人が減った中でも働きやすくするキーワードとして、誰でも働きやすい、要するに農業は製造業なのですが、その製造業としての仕事の仕方、いわゆる製造業と比べるとまだ足りない部分がある。作業がマニュアル化されていないとか、そういったものを、GAPを入れることで気づいてもらいながら、女性、新規参入、高齢者、外国人、障がい者、誰でも働けるように進めていきたいと思います。ということで、今度の地域振興プランの中に入れ込んでおります。

もう1点、一番難しい環境に関係する農村政策という部分なのですが、この中では、③の魅力ある農村づくりというところの中で、害獣のことや耕作放棄地のことを様々載せております。一方で、人口減少、高齢化というのが一番進んでいるのが、そういう害獣が出るところであるとか、耕作放棄地が進んでいるところだというふうに認識しております。一番減っているところをどのように住みやすくするのかというのは、非常に悩ましい問題です。

ではどうするのかというところですが、適地に戻そうということで田んぼに固執しない、田んぼから畑や牧草地に戻すであるとか、最低限の害獣対策として、網で囲っても限界があるので、動物が住むところと人が住むところの緩衝地帯を作る、そういった仕組みをしっかりと作っていきましようということなのですが、いずれにしろ住んでいる方々はほとんど高齢者の方が中心になると思います。そういった方々の合意形成、気持ちを汲みながら誘導していくのが大事だと思っています。振興局ではローラー的に行うことはできないので、モデル地区を作り、農業もやりやすく、住みやすくやっていく取組を頑張っているところです。

【～ 休憩 ～】

3 議事

(2) 令和4年度盛岡広域振興局業務方針進捗状況及び令和5年度に取り組む項目について

(小原副局長兼経営企画部長が資料3・資料4に基づき説明)

【吉野英岐座長】

それでは令和4年度並びに5年度のこれからの方針につきまして御意見をいただく時間としたいと思います。

各分野でまとめてセクションを組み、御意見いただきますので、先ほど御発言いただいた分野について、また御指名させていただくことがあると思いますので、御準備をいただきますとありがたいです。

【谷本真佑委員】

資料4、3ページの(3)建設業における担い手の確保・労働環境の整備、建設業の入職・定着促進事業の中で、震災復興に関して建設業の実績のPRというものがあるのも良いのかなと思いました。

資料で提示いただいているものは比較的最近といいますか、最新技術等をPRする場かなとは思いますが、今私が在職しているところは、基本的に建設業に就職する学生が多く、学生の話を書きますと、震災がきっかけで建設分野に携わりたいという学生が結構多くいます。震災からもう10年経ちまして、発災直後にどのような対応をしてきたかというのは学生たちも学ぶ機会が多いのですが、そこからどうやって復興してきたかを聞く機会がないわけではないですが、少ないと思うところがあります。そういう話を学生にすると、結構、こういうところをアピールして、自分でも地域を復興できるのだと、比較的学生たちは将来をクリアに想像しやすいと感じます。

震災復興についてPRしていけば良いのではないかとの御提案です。

【高橋土木部長】

東日本大震災の復旧、復興はまさしく、岩手県全体の建設業で早期の復旧に取り組んでおりました。特に、震災直後のいわゆる道路の瓦礫処理、専門用語で言うと啓開というのですが、その資料がたくさんありますので、そのような取組に活用してPRしたいと考えております。

【半澤久枝委員】

今年度の取組の進捗状況を拝見させてもらう中で、令和5年度に重点的に取り組むというところに繋がっていて素晴らしいと思いました。

介護職の負担軽減、中高生の医療分野への進学、職業の内容を周知するみたいところが、今までの取組を踏まえて、次に繋がる次世代育成にも取りかかっているというところが素晴らしいと思いました。

【吉野英岐座長】

介護ロボットは、具体的にどんなロボットが振興局に来ているのでしょうか。

【菊池保健福祉環境部長】

介護ロボットと言っていますが、実際はアシストスーツ、腰に負担がかからないような装具をつけて高齢者等の介護を行う、負担軽減を図るといようなものの普及をしているということです。

【吉野英岐座長】

負担軽減のアシストスーツは貸し出しているのですか。

【菊池保健福祉環境部長】

今は普及をするという意味で貸出をしております、事業所からの意見、使ってみての感想などをもらった上で各事業所に紹介をしていく取組をしております。

【作山正美委員】

資料4、2ページの(4)⑧これは良いと思います。岩手スーパーキッズが10数年前に開始したわけですが、日本のトップ選手と交流したり、色々出かけたり、医学や栄養学などの知識を小学生のうちから体験するというようなことを行っています。オリンピック選手を2人輩出し、成果が上がっていますので非常に良いと思います。

ただ気になるのは、合宿のときに、できればスポーツドクターなり、何かの医療とうまく結びつけて、医療施設がどうあってというふうに診てもらえるか、私たちがどこかに行くときにはトレーナーが挨拶に行っています。そういうところが紹介できたり、こういうふうなところに行けますと、いろいろな案内ができたほうが、来るほうからすればやりやすいのではないかと思います。これを機に御検討いただければと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

まず、スポーツ合宿の誘致については、やはり関連の施設がどういうふうどこにあるかというのは非常に重要で、特にその中でも医療というのは非常に大事なことだと思いますので、スポーツ合宿の誘致活動を行う際には、関連情報をしっかり整理して行うように、管内の市町とも連携して取り組んでいきたいと思っております。

【藤田吉雄委員】

進捗状況から教えてもらいたいのですが、資料3の4ページ②の3Rのところの伊の県央ブロックごみ・し尿処理施設の広域化の支援と書いていますが、具体的に県として、提言などはしているのでしょうか。

あと、資料4、(3) 温室効果ガス削減対策の推進とありますが、④と⑤のイメージがわからないのですが、岩手町とさいたま市との連携とはどういったことか教えていただきたい。それから企業局水力発電という言葉がピンとこないのですが、この地産地消はどのような考

え方なのか教えていただきたいと思います。

【菊池保健福祉環境部長】

資料3の4ページ②のイ、県央ブロックごみ・し尿処理施設の広域化の支援ということですが、これは管内の8市町で広域化をし、協議会の設置をしております。

基本は、8つの市町で話し合いを行い、振興局として積極的に意見をするという事はあまり多くはありませんが、参画をしているということです。

【小原副局長兼経営企画部長】

今、話がありました広域の協議会につきましては県の方で参加していますが、基本的に管内8市町で相談し、案を固めていますので、その際に、技術的な観点等で県のアドバイスが必要であれば、アドバイスをするという立場で県は参加しているものです。

④・⑤のところですが、岩手町、さいたま市との連携した取組としては、今後、検討していくこととなりますが、イメージとすれば横浜市と県北の市町が連携した取組のような感じで、再生可能エネルギーが非常に豊富な地域であることから、こちらで出した再生可能エネルギーを、さいたま市の方で買い取る等の連携した取組ができないかということ、今後相談していこうという話をしているところです。SDGsについて、岩手町とさいたま市が未来都市同士で、いろいろ交流があったので、その中からさらに連携を進めていけないかということで、今相談をしているところです。

それから⑤の再生可能エネルギーは、企業局の水力発電所で発電した再生可能エネルギーによる電力、いわて復興パワー水力プレミアムを活用しようというものです。これまでは高圧しか対象にならなかったものが、来年度からは低圧も対象になるので、各企業等でも取り組みやすくなったということと、上乘せの料金がプラス1.1円になり、下がってきましたので、PRも兼ねて導入を検討できないか、振興局の中でいろいろ検討しているところです。これについては今、県の事務事業全体として、エネルギーの供給をどのようにするかということについて、検討しているところです。県全体の方針の中で今後どうするかを考えていくことになっていくと思います。

【藤田吉雄委員】

岩手町のイメージとしては風力発電といった感じですか。

【小原副局長兼経営企画部長】

新たに設備投資というよりは、森林が非常に多いところなので、森林吸収等もありつつということで、どのように行っていくかについても、特に具体的に岩手町で風力発電を入れる計画はないので、森林吸収や、隣の八幡平市、葛巻町と連携して一緒に何かできないかというようなところを、今後検討していく方向で考えております。

【藤田吉雄委員】

東北電力に買取してもらう部分で、地産地消という言葉を使っていますが、地元、地域の企業や一般家庭も含めて地産地消という言葉ですか。

【小原副局長兼経営企画部長】

企業局が発電したものを、県で使ってPRできないかというところで、地産地消という言い方にしています。企業局が発電したものについて、PR的な要素で復興パワー水力プレミアムを県の合庁で使い、設備投資ゼロで再生可能エネルギーを入れられますよということを、普及啓発できないかということを考えているところです。

【荒屋敷武則委員】

東日本大震災からもう12年になろうとしております。この間に、どこの産業でも高齢化が進み、今までの経験豊かな戦力が一線を退くということは容易に想像できます。建設業界は、コロナもあり非常に厳しい世の中を生きて、疲弊しているのも現実だと思います。

何を言いたいかというと、災害が起きたとき、その経過で道路を開く作業をYouTubeで検索すると、宮古の刈屋建設などがたくさん出てきます。そういうところが、今後どれだけの戦力をあと5年後、数年後に持っているかということ、おそらく、半分以下どころかもっと下回るのではないかという状態だと思います。先ほど、工藤委員があと3年もすると半分もないという話をしておりましたが、私も同じ傾向があると思います。同じことが生産年齢人口においても、若者がいない、子供の出生人口が減っている。そうすると、ボランティア数も今まで100人いたものが100人集まらない。良くて、60人程度、そんな話になっていくでしょう。そうすると、どうしても人の100人分働く重機というのが必要です。ボランティア団体の人もいない、建設業界の重機もない、オペレーターもいない、いないというのは極端ですが、少なくなっている。

それで、確か長野県だったと思いますが、オペレーター養成村があります。そこで、特に有志の方が、自らそこへ行き、宿泊をして2、3日かけて養成を行っています。小学校6年生とか中学校1年生の女の子とか男の子が、遊び心もありますが重機を操作しています。県内だと花巻に教習所があります。そういう村が一般の農地を無償で借りて、ビレッジを作っています。将来は労働人口も減り、それから重機を使った建設業界もオペレーターが減少します。どこでも同じことが言えると思います。

是非岩手県でも、その重機養成オペレータービレッジをどこかに借り受けて、行ってみることを私は提案したいと思います。

【高橋土木部長】

先ほどの重複になりますが、岩手県でも除雪のオペレーターの育成のための講座を昨年度から行っております。村ということではなく管内各地で行っておりますし、重機操作の件

もですが、取組としては、盛岡管内の中学生を対象にしていわゆる体験学習を行っています。その際に、建設業協会の方から重機をお借りし、協力いただいて、中学生も操作をやらせたりしておりますので、局でも興味を持つようなきっかけづくりに取り組んでおりました。村まではいきませんが、そのような地道な取組をしたいと思います。

それともう1点、建設業もいわゆるICTが徐々に進んでおります。このように、オペレーター等が非常に厳しい状況ですと、どうしても自動化というのが必要になってきます。モデルケースとして、管内だと数ヶ所をまずはICTモデル事業ということで、取り組んだりしております。そして、労働力不足に対応をすることにしております。

今後は、ICTを活用しながら労働力不足を補うことができると考えております。

【荒屋敷武則委員】

長野県の小布施町というところで、2022年6月11日、ついに1,000名達成。講習でライセンスをとったと思います。岩手県でも是非期待したいと思います。

【佐藤万寿美委員】

長野県の件は初めて聞きました。うちの会社ではないのですが、ある会社でやはり若手の社員をオペレーターにまわしていたら、慣れておらず自転車を破損するなどの事故を起こして、結局自社で解決しているという話を聞いていたので、そういった熟練する機会があるのであれば、是非活用していきたいところだと思って聞いておりました。

資料4の2ページ、②盛岡広域移住定住促進ということで、新たに人口減対策としてUターンの相談会の実施を計画されているようですが、こういった盛岡の自然を好んで帰ってこられる方はいらっしゃると思うのですが、やはり一番の問題は働く場がないと戻ってこられないというのはあるかと思えます。この対策において、担い手確保も含めたような問題解決と一緒に提案できるといいのかなと思うのですが、そういった方針とか、対策はどのように進められていくのでしょうか。

【小原副局長兼経営企画部長】

2番3番共通なのですが、今まで管内の移住相談会だと、暮らしやすさとかそれぞれの市町のPRみたいなもの、去年は2回目が「盛岡管内で農業をやろう」で、今回は「子育て環境」という話をしたのですが、やはりもう少し仕事の情報がないと、実際に帰ってくると決断する時に、仕事と住まいの情報がしっかり伝わらないと、次に踏み出せないのではないかと、今管内市町の担当者とも意見交換をしています。移住相談会等でも、仕事に関する情報提供というのを重視した方がいいのではないかと、ということもありますし、実際、局とすれば移住支援金の対象になる企業を増やして、こういう企業もたくさんありますよというのをPRしながら、Uターンを進められるようにしていきたいと思っております。

【佐藤万寿美委員】

是非、企業のPRもさせていただける場があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【三井康平委員】

人材不足は各業界でという話もあり、IT業界も全く同じなのですが、幸ひにして市場は拡大傾向ですので、仕事自体はどんどん増えているという珍しい業界かなとは思ひています。

ただし、やはり高度人材の確保がどうしても難しい状況があり、この令和5年度に重点的に取り組む項目、4ページ、いろいろな施策を実施いただひていると思ひのですが、そもそも根本的に子供が減ってしまったという状況で、特に北東北3県は大学進学率、高等教育を受ける割合がかなり少なかったという数字をどこかで見たことがあるのですが、それに関してはここにあえて出していないだけということなのか、そこを少し気にしています。

まずは母数を増やす、そこを目指す必要があると思ひています。私は県立大学出身ですが、そのソフトウェア情報学部の先生に聞くと、定員割れこそしていないが、子供たちの数が減っているため、成績が今までの相対値として優秀ではない子の割合が増えている。企業側とすると、優秀な人材を期待したいが、なかなかそれがかなわないというところがあるというのがあり、いかに優秀な子に高等教育を受けてもらうかとか、そういうものをこの少子化とも絡めながら対策を練っていかないと、上澄みの優秀な子がどんどん東京に出ていってしまう。今、一番岩手で仕事をしていてつらいのはそういう状況です。

具体例で言うと、うちの会社は県立大学の学生20人程をアルバイトで雇ひていて、4年生が結構な人数いたのですが、なかなかうちに就職するだとか、岩手県に就職するという子が比率としてそんなに多くないという状況でした。岩手県内に就職する子は、もともと岩手県出身者というケースが非常に多いのですが、岩手県出身者の中でも出ていってしまう方がどうしてもいるという状況があるので、そういう意味でこのような取組をたくさん行うのは非常にありだと思ひます。

あとは、いいタイミングでUターンというか、戻ってくるタイミングを作るという施策がすごく重要だと思ひています。東京は非常に仕事がしやすいというところで、給与も岩手と比べるとどうしても高くなります。その中で、例えば結婚をするとか、子供ができるタイミングがあると、移住とか戻ってくるタイミングというのは消えていってしまうと思ひますので、そういうところで、最初は、東京に出ていってしまったとしても一定数やむを得ないですが、うまく東京で育ってもらった子達に戻ってきてもらうという、そういう多少ずる賢い戦略が田舎には必要なんじゃないかなと思ひていますので、そういったところのアクションもしっかりとできるといいのではないかと感じました。

【小原副局長兼経営企画部長】

産業振興として高大連携ということで、大学のキャリア教育について高校生にも聞ひて

もらうという取組を始めております。実際に高校生に大学生の講義を一緒に聞いてもらうことで、県内の大学でこういうことを勉強できるのだとか、それがキャリア教育なので、県内の大学に入ればこういう講義を受けて、こういう県内の企業に入れるということを、高校から大学進学、就職まで県内で過ごしていくイメージを少しでも高校生の皆さんに抱いてもらえるように取り組み始めたところです。この取組については、引き続き拡大して行っていきたいと思っております。

インターンシップについて、三井委員のところでも様々学生さんを使っていますが、インターンシップ等で実際にやってみたりすれば愛着が湧いたり、このままここで働いてもいいのではないかと思う人も増えてくると思うので、是非県内企業にインターンシップで入ってみる人を増やすことで、県内企業への就職、ある程度働いていてこのままここでいいと思ってもらえる人を増やすような取組を続けていきたいと思っております。

あとは、一定数県外に流出してしまうのはどうしても仕方がないことで、東京で最先端を勉強したい、1回大手企業でもまれてみたい、そういう人が出るのは仕方がないと思うので、そういう方が帰ってきたいと思ったときに、いつでも帰れるように、どこに当たりをつければ情報を得られるかというのがわかるようにということで、出る方々に紐づけをして出したいなということは思っております。県庁でもいわてとつながろうラインというのを開設しており、できれば県外に出る前につながろうラインに登録してもらい、県内の様々な仕事や暮らしの情報を提供する取組もやっております。今回、書いている取組については、まさに帰って来たいと思っている子の親を通じて、一旦外に出た子たちがどこで何をしているかという分母を把握し、その子たちに情報提供をすることで、今度帰省してみようかな、やっぱり帰ってこようかなと思わせるような取組を進めていきたいと思っております。各段階に応じて、こまめに岩手県を忘れられないような取組を展開して参りたいと思っております。

【三井康平委員】

DX推進を行う上で、どういう人材が必要とされているかに関しては、高校卒、高校の中にも情報というのが出てきていますが、あの授業はITの利用者としての教育としては、それなりだと思いますが、本当にDXを推進しようと思うと、高卒では残念ながら不足です。間違いなく、高等教育を受ける必要がありますので、その比率をいかに増やすかというところを何とか、そういう情報系の人材を高等教育機関、大学、高専で何とかやっていく必要があるのでそこに繋がるように、教育もやっていけるといいのかなと思っております。

【吉野英岐座長】

外国のお客さんに対していろいろと誘致活動や、アンケートでニーズ調査をされるということですが、令和5年になれば、かなり国際的な旅行業についても回復するという見込みでもちろんなされていると思います。感触的にはどうなのでしょう。

【小原副局長兼経営企画部長】

来年度、事業を行う御相談のために ANA インターコンチネンタルに担当職員が行って、アンケートを取るための御相談させていただいているのですが、今はまだ海外の方はあまり多くないけれど、今後 ANA インターコンチネンタルはハロウに入学している方の保護者や外国人が増えてくるだろうということで、比較的富裕層やこういうところに泊まる方々は、短い期間ですごく動くというよりは、ここ自体での時間をすごくゆっくり楽しむ方も多いということもお伺いしているので、あまり動いてくれないのではないかという心配もあります。そういうライフスタイルや、旅行スタイルに応じてどのように観光周遊を訴えていけば良いかをアンケート結果を見て考えていきたいと思っております。

【吉野英岐座長】

ANA インターコンチネンタルと言えば、世界的な宿泊施設ですので、どういうお客さんになるかわかりませんが、そういったお客さんが岩手に対して思っていることや、どういう消費傾向を持っているかとかを是非分析していただきたいと思います。

【工藤嘉充委員】

資料 4、6 ページ 8 (2) 水稲栽培の省力化につながるスマート農業技術について、②水稲におけるスマート農業技術の普及推進の自動水管理システムの実証展示、これは私も使用しております、非常に有効的な技術、商品だと思っています。

ただ、米の価格等々、回復がまだまだいってなくて、導入はしたいがなかなかできない。1 機当たり、大体 7 万円強します。自分のところの圃場だと条件が悪くて、圃場数が非常に多いので、なかなか増設に至っていません。そこのところの助成をつけていただければ、大分普及は進むのではないかとすごく思っています。

あと、③の施設園芸による環境制御技術の普及推進、③の下の低コスト環境制御技術の普及の中に、CO₂発生装置とあります。技術的には非常に優れているというか、生産力も上がると思いますが、これを発生させるために石油を燃やして二酸化炭素を発生させている、大分矛盾している技術だと思っています。生産性は上がりますが、その矛盾は個人的にどうなのかなと思った時があります。ミスト等の技術というのは非常に効率的ですし、良いものだと感じていますが、どうしてもこの CO₂発生装置というのは気になっています。他に何かいいものがあるのであれば、技術開発をしていただきたいと思います。

あと、⑦の岩手町をモデルとした地域内堆肥の活用による減化学肥料栽培の検証というところなのですが、八幡平市でも考えている企業があり、そこと連携して私も今、秋に堆肥散布を行う予定だったのですが、天候の関係、向こうの農場の関係で秋散布になりそうです。是非ともここは、肥料も価格高騰していますので、いろいろと支援をいただきながら進めていきたいと思っております。

【菊池技監兼農政部長】

水稲のスマート農業の関係ですが、おっしゃる通り機械がまだ高いです。一番高いものは全自動で10数万円、一番安いものが5万円を切った感じです。

今年度安い方で実証したところ、人間が水管理をするより良く採れるという結論になり、機械的な性能には問題ないということなので、あとは、価格を安くすることもそうですが、大きい田んぼにそれをつけていくので、大きな圃場整備ではなく大きくできる場所は畦畔を取って大きくしながら、というような形で対応していき、先ほどの話に戻りますが、どうしても不自由なところは、畑に持ってくるのが大きな流れなのかなと思っておりました。現時点ではとにかく、効果を確認して、条件の良いところに入れてもらおうということやっております。そのために、来年からは農家の方に積極的に参加していただきPR隊になってもらいたいと思っております。

低コストのCO₂発生装置については、私も最初そう思いました。CO₂発生装置はすごく高く、ポンペでCO₂を詰めたものを畑に持ってきて発生させるのですが、すごく高いので暖房機を改良しながら同様のものができるかということで、非常に安い機械が岩手県で開発されました。それを使うと、とてもよく採れるということで、もとは油を焚いてCO₂を出しているのですが、もともとのCO₂をポンペで出しているほうも電気を使うなどCO₂を出しているのです、そこだけ考えると非常に矛盾があるかなと思うのですが、結果的にコスト的に見ると生産量も上がるし、労働単価も下がるということなので、進めていきたいと思っています。将来的には、もっと環境制御が進むのかもしれませんが、過渡期の技術だということ考えていただければと思います。

最後、岩手町の堆肥ですが、肥料の価格が非常に上がったということで、振興局からも話をして、耕畜連携の実態調査をさせたところ、やはり岩手で一番進んでいると言われている岩手町でも、堆肥の価格が上がっていました。それが目の利く、鼻の利くほかの産地、北海道やそういったところに有用な堆肥を持っていかれていたの、何とか地元で使うべきだろうということで、堆肥を使うためのネックになっている散布の方法、それから化成肥料と2回撒かなければいけないのではないかと、だったら1つのものにしたほうがいいのではないかと、1回で堆肥も化成肥料も撒けるような製造をこれから試作するというようなことで、これがうまくいけば、豚・鶏・牛と全部、堆肥の特性が違うものなので、どれがどの作物にどのように合うのかといったことを、なるべく早く検証して地元で引っ張りだこになるような形にしたいと思っています。当然、岩手県全体にこういったものを充てたいという思いでやることにしております。

【三井康平委員】

私も仕事柄スマート農業系のことも始めていまして勉強もしているのですが、技術寄りの話でいうと、基地局がいるものがあります。基地局に関して、工藤委員が使用されているものは、基地局の費用はサービスを提供する事業者の方で全部負担してくれているので、キ

ットが送られてきて、小1時間組み立てたものを置くくらいなので、一応お金はかからずに基地局は増やせる形にはなっています。この原資は、事業者がいろんな用途で使えるための通信インフラの整備になるので、投資的にただでやってくれているという状況だと思います。確か、花巻市とかは行政が基地局を作るということを事業としてやられているようで、基本的には場所とかの選定、なるべく高いところにアンテナを置いたほうが広範囲をカバーできるだとか、農地的に田んぼがあるあたりで、そういうところについての調整をするというのが行政としてやられていたというところがあるので、これは各市町村のやれることなのか、盛岡広域でやるべきなのかとかはいろいろ整理があってもいいかもしれないのですが、1つの行政の関わり方として、基地局設置に関してフォローをするというところは、他市町でもやっていると思いますので、それも御検討いただくと良いのかなと思いました。

【工藤嘉充委員】

基地局が必要になる技術というのは、圃場は大きくないと使えないような技術だと思うので、花巻市はメーカーと一緒にしていたと思うのですが、設備を率先してその事業をやる気になったと思います。八幡平市だと実証できる圃場が少ない、今現在ないに等しいので、基地局の話はメーカーからされるのですが、それを使えるような圃場がないというのが現状だと思います。

【吉野英岐座長】

地域の事情によって導入するかどうか異なるということですかね。盛岡の管内で適地があれば、行政が支援しているようなやり方も参考になるのではないかと思います。

あと、盛岡広域で作っている農産物の輸出促進って何かあるのでしょうか。

【菊池技監兼農政部長】

振興局で音頭を取っているものはありません。盛岡市から、盛岡市の中だけで輸出のタッグを組んでも限界がある、振興局の中に入って輪を広げるような場はどうでしょうかということで、農業関係の集まりでお金を出している組織（盛岡地方農業農村振興協議会）がありますので、その中で、輸出に関する勉強会をしようということで今計画しております。

【吉野英岐座長】

ANA インターコンチネンタルの宿泊の方とかで、外国人に対してアプローチをしていく中で、来ている外国人に買っていただくのももちろんだけれども、そういった御意見を通じて、せっかく岩手のブランド、農産物がこの地域にはありますし、酒蔵ツーリズムというのをなされるということを考えると、全体的には農産物の輸出は少し右肩上がりが増えてきておりますので、加工品、お酒も含めて岩手県の特に盛岡近辺の優れたものについて、様々な分野でPR、或いは実際に購買活動に繋がるようなことを行っていただければと思います。

す。

【菊池技監兼農政部長】

いわて中央農協は県内で一番輸出を一生懸命行っているところであります。りんごについては、5、6ヶ国、今度カナダの方に知事も一緒に行って、これからPRしてきます。りんご以外のものもアジア中心で輸出しております。各国受け入れてくれる会社の事情が違いますので、それらを調査しながら進めていて、それについての支援を振興局はしっかり行っております。具体的にはPRのための資材とか様々やっております。

【荒屋敷武則委員】

施策、知恵を絞って資金的にやってみてそこからノウハウを取り、良ければ拡大する、悪ければ改善していく、これの繰り返しだと思いますが、基本は、このふるさとに誇りを感じるか、誇りを持てるかというのが大前提だろうと思います。当然その次には、ここで生まれてよかった、この親の子供でよかったとなれば、親が歳を取ったのを見れば放っておけないと思う。そして、気候、風土、食料、生業も含めて生きていけるのかというのを、基本はそこにあると信じて、施策をやっていくということなのかなと思います。

4 その他

【作山正美委員】

東日本大震災の後、体力低下が大分生じました。それから、今度のコロナ禍ということで、子供から高齢者まで体力低下を実際に見聞きしますし、いろいろ報告をされている状況です。

そこで健康運動なりスポーツ活動が非常に重要になってきました。ここでも挙げられているわけですが、大事なキーポイントは安全で効果的ということが非常に重要になります。そうしないとかえって、怪我をしたり病気になったりということがあるわけです。それはトップ選手でも同じだし、健康づくりのお年寄りも同じです。それに対応できるのは、やはり最新のスポーツ医科学を背景とすることで、そういうドクターやスポーツ医科学の指導者、トレーナー、栄養士そういった一体が協力し合うことが非常に重要になります。残念なことは、2011年にスポーツ健康科学センター、当時医科学センターができる予定で県議会も通ったはずなのですが、いざ始めるときに、3.11があり、永久かわかりませんが凍結ということでストップしました。20年くらい前から岩手国体をにらんで岩手県のスポーツ施設をどうするかというときに、いろいろ議論して、医科学センターを第1、第2に岩手県にちゃんとしたドームはありませんので、ドームをとということ。あといくつか体育館もありました。その時に、前のトップの方は、国体は行う方向だがこれはつくれないと言ってお辞めになりました。知事が変わり、これは選手だけのものではなく、健康づくりサポート半分、スポーツ活動が半分のものなのだと、そういういろんな指導者達が叡智を結集して行うものだ

ということで、それを作る方向へ行っただけですが、ドームとくっついてしまったので予算が大きく膨らみ、それから 3.11、そっちの復興の方でということで凍結されたことがあります。

いろんなことでこれから健康運動とかスポーツが展開されると思いますが、中長期的にみてもう一度、ドームを切り離して、むしろ医科学的なセンターを何とか復活させ、そこが指令塔となりながら、団体、市町村、それから今健康経営というのがありますが、そういったものを支援する。勉強に来てかまわないし、出前授業を行う人材は岩手にいますから、そういったものを県全部の健康づくり支援とか、スポーツ活動支援に向けることを考えられた方がそれぞれの活動もやりやすくなるのではないのでしょうか。

【小原副局長兼経営企画部長】

東日本大震災津波の影響もありセンターについては凍結ということで、これについては県議会の方でも毎回質問が出る部分ですが、県の説明としては、スポーツアスリートの育成等については機器を使いながら巡回型で指導者が回ってフォローしているので、その効果を見極めながら今後検討していくというような回答をしております。今回、意見が経営懇談会で出たということについては、関係部局の方にしっかり伝えて参りたいと思っております。

5 閉会

【佐々木局長】

本日の議題といたしましたアクションプランにつきましては、内部でかなり時間をかけて、これまで検討、議論をしてきたところでございますが、本日、各御専門の分野の委員の皆様から、これまで気づかなかった視点でありますとか、気づかなかった角度での貴重な御意見をいただくことができまして、感謝を申し上げる次第でございます。

また改めて、何回か連携という言葉が出て参りました。それは局を含む県と市町村であり、また関係団体であり、住民、或いは企業ということになると思いますが、そういった連携という点については、これまで以上にしっかり意識をしていく必要があると改めて感じたところでございます。

今日いただいた意見につきましては、プランに取り込めるものは取り込み、また来年度の事業を組んでいくにあたって、しっかり意識をしていきたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。